

相次ぐ健保組合の解散

新制度の負担増で9割が赤字に 医療保険制度の抜本改革を

さいとう
齊藤

てつし
哲史（大和総研公共政策研究所次長）

健康保険組合の解散が相次いでいる。新高齢者医療制度の導入に伴う負担増に耐えきれなくなったため、現在の医療保険制度の限界を露呈している。

健

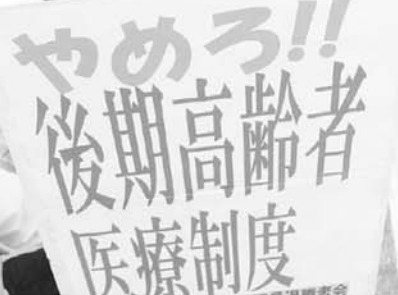
健康保険組合の解散が相次いでいる。

物流大手、西濃運輸（本社・岐阜県大垣市）の持ち株会社

イノホールディングス傘下のグループ31社の従業員と扶養家族、約5万7000人が加入する西濃運輸健康保険組合が8月1日付で解散した。これに続き、



後期高齢者医療制度への反発は強い



吉野家ホールディングス傘下で持ち帰り寿司大手の京樽も3500人が加入する健康保険組合を9月1日付で解散することになった。全国の健保組合数は1995年度末の1819から

今年9月1日現在で1500と、2割近く減少している。今年度も13の健保組合が解散しており、解散自体はもはや珍しいことではなくなっている。ただ、西濃運輸や京樽のケースは、母体企業の倒産や吸収・合併といった、これまでの解散とは理由が異なっているのだ。

健保組合を直撃した 高齢者医療費への拠出増

2つの健保組合の解散理由は、今春導入された新たな高齢者医療制度にある。

これまで健保組合には、保険者（表）間の公平を期す目的で、老人医療費（75歳以上）への拠出金負担が課せられていた。しかし、4月から後期高齢者だけでなく、前期高齢者（65〜74歳）の医療費も財政調整（加入者数に応じて負担する仕組み）の対象となったことで、健保組合の負担が急増したのだ。

西濃運輸の場合、2007年度の老人保健医療制度への拠出金は36億円だったが、08年度に新高齢者制度が導入されると拠出金は前年度比6割増の58億円に跳ね上がった。これを賄うためには8・1%だった保険料率（給与に対する保険料の比率）を10%以上に引き上げる必要がある。しかし、それでは中小企業などのために国が運営する政府管掌健康

医療保険者の種類（2007年度末）

	名 称	対 象
国民健康保険	市町村国民健康保険	自営業者など
	国民健康保険組合	
被用者保険	政府管掌保険	常時5人以上の従業員を雇用している事業所
	組合管掌健康保険	常時700人以上の従業員がいる事業所、または同業種の事業所（3000人以上）
	共済組合	公務員や私立学校の教職員など
	船員保険等	船員など

（出所）厚生労働省資料より筆者作成

保険（政管健保）の保険料率（8・2%）を上回るようになってしまった。このため、自前で健保組合を持つようになり、解散して政管健保に移行するほうが、会社と従業員双方の負担が少なくて済む。これが解散を決めた理由である。

京樽も高齢者の医療費に対する拠出金負担が昨年度の2倍以上に増えたことから、保険料率を8・2%から10%以上に引き上げるを得なくなり、解散を決めた。

西濃運輸や京樽に限らず、現在多くの健保組合の財政が厳しい状況に